

**【再掲】【説明会のご案内】コンサルタント等業務実施契約（QCBS 選定方式）における価格下限撤廃に伴う低見積価格調査の導入及びガイドライン等の改訂について**

12月25日に標記説明会を行いました。コンサルタント等企業の皆様へ本制度の更なる周知を行うべく、再度説明会を行います。（説明内容は前回と同じです。）

コンサルタント等契約に携わる方は、是非ご参加ください。

（本説明会は録画して、後日公開予定です。）

1. 開催日時：1月16日（金）13:00～14:00

開催方法：オンライン（申込者に、Teamsのリンクをお送りします）

内容：

（1）業務実施契約（QCBS 選定方式）における価格下限撤廃に伴う低見積価格調査導入  
関連ガイドライン及び様式

（2）質疑応答

2. 参加方法：Teams 会議

以下のリンク先で必要事項をご記載いただき、申請をお願いいたします。

[2026年1月16日\(金\) 13:00～14:00 【説明会の申し込み】 - フォームに記入する](#)



# Microsoft Forms

3. 申込期日 2026 年 1 月 13 日（火）17:00 まで

4. 本件担当部署：国際協力調達部 契約推進第一課（千葉）  
outm1@jica.go.jp

以上